

◎新潟県告示第864号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び同法第8条の3の規定により指定し、平成24年6月12日付け新潟県告示第781号で告示したクリーニング師研修及び業務従事者講習の指定事項について、次のとおり変更する。

平成24年7月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 変更事項

第1型研修及び講習の開催年月日

2 変更内容

	(変 更 前)		(変 更 後)	
	開催年月日	開催地	開催年月日	開催地
研 修	平成24年10月16日 (火)	長岡市	平成24年10月23日 (火)	長岡市
講 習	平成24年10月17日 (水)	長岡市	平成24年10月24日 (水)	長岡市